

聖籠町建設工事指名業者選定要綱の一部を改正する告示  
をここに公布する。

平成二十三年二月十五日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町告示第二号

聖籠町建設工事指名業者選定要綱の一部を改正する  
告示

聖籠町建設工事指名業者選定要綱（平成九年聖籠町告示  
第二号）の一部を次のように改正する。

第三条の次に次の一条を加える。

（地域貢献度の考慮）

第三条の二 指名業者の選定にあたっては、地域貢献度  
を考慮するものとし、聖籠町における道路除雪の実績  
及び災害時における活動実績（防災協定の締結を含  
む。）のある業者を優先するものとする。

別表（注）中「工事場所に近い業者」の次に「並びに道  
路除雪の実績及び災害時の活動実績のある業者」を加える。

附 則

この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。